

シャトルバス運行についての注意事項

(2025 年 10 月 1 日更新)

学生支援課

シャトルバス（以下、「バス」）は、以下の注意事項を守ってご利用ください。

1. バスは時刻表通りに発車しますので、乗場には早めに到着するようにしてください。
2. バスは公共交通機関の遅延等にかかわらず、定刻に発車します。
3. 時刻表の発車時刻には、1 台（定員 60 名）のバスを配車していますが、まれに乗車希望者全員が乗車しきれない場合があります。
4. 駅周辺の混雑や国道での事故等の交通事情により、バスの到着が遅れる場合がありますが、発車予定時刻から到着までに 45 分以上を要した場合は、登校便に限り学生支援課が構内バスターミナルにて延着証明書を発行します。それ以外の場合は大学で延着を認めることができません。余裕を持ってバスを利用してください。
5. バスは必要十分な台数を配車していますが、満席で発車しなければ、乗車希望者全員が乗車しきれなくなる場合がありますので、必ず補助席も含め詰めて座るよう協力願います。
6. **授業開始直前に到着するバスは非常に混雑することが予想され、乗車できないことがあります。** 授業期間中は、**出来るだけ早い時間のバスに乗車するよう**にしてください。
7. 車内では、喫煙・飲食（水筒など蓋つきの飲料は可）・大声での会話・スマートフォン（携帯電話）での会話やスピーカーから音声を発する等の迷惑行為は厳禁です。周囲の人に迷惑をかけないようにマナーを守って乗車しましょう。
8. 車内での迷惑行為については発見次第、学則により厳正に処分します。迷惑行為にあたり、見かけたりした方は、ただちに Student Support（安威）（072-641-9614）へ通報してください。
9. 道路交通法により、シートベルトの着用が義務付けられています。また、安全運転に努めていますが、止むを得ず急ハンドルを切ったり、急ブレーキをかけたりする場合がありますので、安全のため、全席シートベルトの着用をお願いします。